

令和3年度の情報公開制度・個人情報保護制度の運用の状況について

日南市情報公開条例（平成21年条例第17号）第19条及び日南市個人情報保護条例（平成21年条例第18号）第34条の規定により、各実施機関の運用状況を次のとおり公表します。

1 情報公開について

(1) 公文書の開示の請求等件数

区 分	件 数
開示の請求	142
任意的開示の申出	0
合 計	142

(2) 公文書の開示の請求等に対する決定件数

区 分					件 数
開 示	部分開示	不開示	不存在	取下げ	
125	11	3	3	0	142

(注) 「任意的開示の申出」は、合併以前の公文書の開示申出をいう。

(3) 公文書の開示の請求等に対する実施機関別決定の状況

請求等のあった実施機関		請求に対する 決定の件数	決 定 の 内 訳				
			開 示	部分開示	不開示	不存在	取下げ
市 長	総合戦略課	4	1	3			
	秘書広報課	2	2				
	総務・危機管理課	2	2				
	職員課	1		1			
	地域自治課	1		1			
	税務課	1			1		
	北郷町地域振興センター	1		1			
	商工政策課	3	1	1	1		
	農政課	1		1			
	農村整備課	8	8				
	水産林政課	1				1	
	建 設 課	22	21	1			
	財産マネジメント課	40	40				
	水道課	37	37				
	下水道課	14	12	1		1	
	消防本部	2	1		1		
教育委員会		1				1	
中部病院		1		1			
合 計		142	125	11	3	3	0

2 個人情報の開示等の請求について

請求件数	決 定 の 内 訳				
	開 示	部分開示	不開示	不存在	取下げ
27	19	1	0	7	0